

# 問 公文書管理規定とは

# 答 円滑運用に資するため定められている

**問** 規定はいつ施行されたか。

**答**〔市長〕平成14年3月29日公布。4月1日施行。

**問** 訓令第3号とは。

**答** 事務処理を適正にし、能率的な運営を図るとともに、弥富市情報公開条例の適正かつ円滑な運用に資するため、必要な事項を定めている。

**問** 規定に、市の受付証明がない場合は。

**答** 主務課にて、題名等を記録しておく必要があるものに收受印を押し印。

**問** 訓令第3号に、收受印がない場合は。

**答** 同様に、認められるものに收受印を押し印。

**問** 市内病院への補助金は

**答** 要綱に基づき適切に支出

**問** 市内病院へ補助金は拠出しているか。

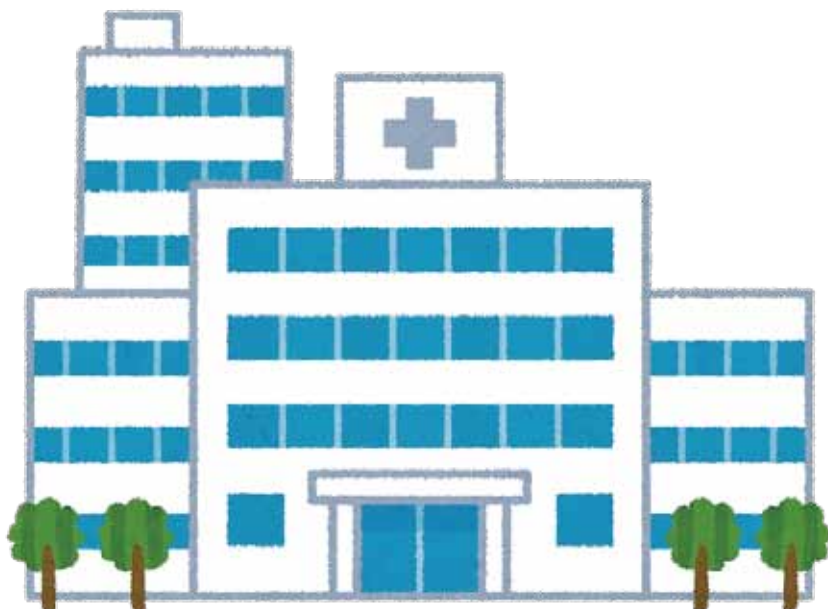
**答**〔市長〕海南病院へは、施設整備事業補助金5294万円。救急救命センターへの運営補助金2110万円。計7404万円。

**問** いつ頃から拠出しているか。

**答** 弥富市医療整備事業交付金要綱によれば、施設整備事業補助金は平成22年4月1日から。救急救命センター運営補助金は平成30年11月1日から。

**問** 不適切な補助金では。

**答** 不適切な補助金を出している自治体はない。



## 大原 功 議員 無会派

